

各保育・教育施設 代表者様

横浜市こども青少年局
保育・教育給付課長

【重要】新電子申請システムへの移行について（通知）

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

下記対象事業において、横浜市電子申請・届出サービスを利用して申請書等を提出していただいておりますが、横浜市では同システムの更新を予定しています。現在旧システムから新システムへの電子申請手続きの移行作業を実施しており、これに伴い旧システムの利用ができなくなります。大変お手数ですが、新システムのご利用と、それに伴うアカウントの作成作業をお願いいたします。

1 対象事業

- (1) 処遇改善等加算
- (2) 3%賃上げ助成

2 システム移行日及び移行先

- (1) 移行日 令和4年3月15日（火）
※これに伴い旧電子申請システムでの受付は令和4年3月25日に（金）
停止します。

(2) 移行先

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>
(新システムトップページ)

3 添付書類

新しい電子申請システムの操作マニュアル（利用者登録について）

4 補足

- (1) 旧システムでご利用いただいている利用者アカウント（申請者 ID）及びパスワードは新システムでは使用できません。

（裏面あり）

- (2) 旧システムではログインに使用する ID 及びパスワードを保育・教育給付課（運営課）から発行していましたが、新システムでは利用者自らアカウントを作成する必要があります。
- (3) 3%賃上げ助成の請求書の提出はこれまで通り、郵送での提出になります。
- (4) 本市の別事業等ですでにアカウントを取得している場合は対応不要です。

5 新しい電子申請システムの操作方法について

新しい電子申請システムの操作方法については横浜市電子申請・届出システムサポートセンターにお問い合わせください。

【システムに関する操作方法のお問い合わせ先】

横浜市電子申請・届出システムサポートセンター

電話：0120-329-478（9時00分から17時00分まで）

【担当】 こども青少年局子育て支援部保育・教育給付課
市内施設給付担当
3%賃上げ助成担当

TEL 045（671）0202、0204